

事業優先順位	3 細事業:流域下水道事業負担金				整理番号	05						
目的	本市の公共下水道により集められた汚水を適正に処理する。											
目標	流域下水道防災システム無線設備工事 H24~H26 狭山MC 水処理施設(2-2-2系)設備工事 H23~H25 狭山MC 水処理施設電気設備工事 H24~H25											
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和48年度	根拠法令								
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較		
	事業費(決算額)(千円)		63,262	29,107	34,155	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		64,024	30,297	33,727	
	一般財源		5,237	224	5,013		内訳	事業費		63,262	29,107	34,155
	国府支出金		0	0	0			人件費		762	1,190	-428
	地方債		58,000	28,600	29,400			公債費		0	0	0
	流域精算返還金		25	283	-258		一人あたり(円)		573	268	305	
			0				世帯あたり(円)		1,355	642	713	
			0				参考	職員数(人)		0.10	0.15	-0.05
			0					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
	今後の方向性	大阪府により計画的な施設の整備を行っていく。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	公共下水道(汚水)使用者							
	A	B	B									



狭山水みらいセンター(管理棟)

細事業：流域下水道事業負担金

1. 流域下水道事業負担金

本市の公共下水道により集められた汚水を適正に処理した。

(1) 負担金、補助及び交付金

- ① 市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が施工する施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の建設負担金を負担した。

大和川下流南部流域下水道建設負担金 58,437,313円

- ② 大阪府が管理する狭山水みらいセンターは、本市のほかに大阪狭山市及び富田林市の3市の汚水を処理しているため、処理場周辺の環境整備事業費を一定基準により三市で負担した。

狭山水みらいセンター周辺環境整備事業負担金 4,824,500円



狭山水みらいセンター（全景）